

社会福祉法人山陽福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 内容

目標1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付等の制度を周知する。

<対策>

- 令和3年 5月～ 労働関係全般にかかる情報収集に努めるとともに、育児休業等の制度の内容や取得のための手続き、休業中の待遇等について、職員会議などの機会を通じ随時職員に周知

目標2 仕事と出産・子育てを両立させるための支援を行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 職員を対象とした研修の開催方法、内容等について検討（感染対策を講じた安全な研修）
- 令和4年 4月～ 研修の実施

目標3 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和3年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について調査、現状把握
- 令和3年10月～ 取得しやすい職場づくりのための方策の検討
- 令和4年 4月～ 検討結果に基づく具体的な取組みの開始